

平成26年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年12月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成26年12月18日 午前10時05分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年12月18日 午前11時21分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	市民協働推進課長	田中 秀則
	副市長	中島 庸二	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長	池田 秋弘
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	健康づくり課長	染川 健志
	企画部長	中島 憲郎	健康福祉課長	
	健康福祉部長		農林課長	
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	横田 泰次
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	宮田 誠吾
	財政課長	中野 哲也	学校教育課長	
	税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	
	企画政策課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年12月18日（木）

本会議第6日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案の訂正について
議案第80号 嬉野市嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会設置条例について
- 日程第2 発議第11号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 発議第12号 議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例について
- 日程第4 討論・採決
議案第75号 専決処分（第9号）の承認を求めることについて（平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第7号））
議案第76号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
議案第77号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
議案第78号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
議案第79号 嬉野市営浄化槽条例について
議案第80号 嬉野市嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会設置条例について
議案第81号 嬉野市情報公開条例について
議案第82号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について
議案第83号 嬉野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第84号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について
議案第85号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第86号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例について
議案第87号 指定管理者の指定について（嬉野市嬉野老人福祉センター）
議案第88号 指定管理者の指定について（嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」）
議案第89号 指定管理者の指定について（嬉野市志田焼の里博物館）
議案第90号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
議案第91号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第92号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第93号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
議案第94号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別

会計補正予算（第1号）

議案第95号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）

議案第96号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）

議案第97号 平成26年度嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第98号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第99号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第100号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第101号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第102号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第103号 物品売買契約の締結について

発議第11号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について

発議第12号 議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例について

日程第5 委員長報告

請願第3号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する請願書

追加日程第1 発議第13号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書について

日程第6 議員派遣について

日程第7 閉会中の付託事件について

午前10時5分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

まず初めに、15日の議案質疑で山口政人議員の質問に対し、環境下水道課長から追加の答弁の申し出がっておりますので、これを許可いたします。環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

それでは、追加の答弁をさせていただきます。

先日の議案第79号 嬉野市営浄化槽条例についてに関する山口政人議員の御質問の中で、浄化槽の処理対象人槽、5人槽とか7人槽の適用基準につきまして、建築面積での算定と答

弁をしておりましたが、それとあわせまして、明らかに実情とそぐわない場合は増減できる
ということを追加いたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案の訂正についてを議題といたします。

本日、市長から本定例会提出議案のうち、議案第80号 嬉野市嬉野温泉駅周辺まちづくり
委員会設置条例について訂正の申し出がありました。文書はお手元に配付いたしております。

それでは、議案の訂正について説明を求めます。

議案第80号 嬉野市嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会設置条例の訂正について説明を求め
ます。建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

皆さんおはようございます。議会の冒頭で議案の訂正ということで、非常に恐縮をしてお
りますが、中身につきまして説明をさせていただきます。

議案第80号の嬉野市嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会設置条例につきまして、第3条第2
項につきまして、委員の選出母体を市民ということで1つつけ加えさせていただきたいとい
うふうに思います。それに伴いまして、表現の整理をしているというふうなことでございま
す。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで説明を終わります。

お諮りいたします。議案第80号の訂正については、これを許可することに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第80号 嬉野市嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会設置
条例の訂正については、これを許可することに決定いたしました。

次に、ただいま説明のあった議案第80号の訂正部分について質疑を行います。

訂正のため、通告なしで質疑とします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特に質疑もありませんので、これで質疑を終わります。

これで議案第80号の質疑を終わります。

日程第2. 発議第11号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例についてを議題といた
します。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、田中政司議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

皆さんおはようございます。それでは、発議第11号の提案理由につきまして申し述べさせていただきます。

嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について。

このことにつきまして、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び第7項並びに嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出をするものであります。

理由といたしまして、嬉野市議会基本条例第22条に基づく検証の結果、同条例の改正が必要なためであります。

内容につきましては、嬉野市議会基本条例（平成21年嬉野市条例第16号）の一部を次のとおり改正をするものであります。

第4条中第4項を第5項とし、第3項の次に次の1項を加える。

4 議会は、請願及び陳情を市民による政策提案と位置付けるとともに、その審議においては、これらの提案者の意見を聴く機会を設けることができる。

第5条第2項を削る。

第6条中「議会審議」の前に「議会は、二元代表制の趣旨を踏まえ、」を加え、「及びその職員」を削り、「関係は」を「関係について」に改め、同条第2号中「及び」を「又は」に改める。

第17条中「、二元代表制の趣旨を踏まえ」を削る。

第19条第1項及び第20条第1項中「、行財政改革の視点及び他市との比較だけではなく」を削る。

附 則

この条例は、平成27年1月1日から施行する。

以上であります。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第11号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第11号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案質疑を行います。

発議第11号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで発議第11号についての質疑を終わります。

日程第3. 発議第12号 議決議件に該当しない契約についての報告に関する条例についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、田中政司議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

それでは、発議第12号 議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例についてということで申し上げます。

理由といたしまして、議会の検査機能の充実を図るとともに、契約の透明性を高め、契約事務の適正な執行に資するため、条例を制定する必要があるということが理由であります。

議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例ということで、案を読み上げます。

（目的）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第48号）第2条に基づく議決に付すべき契約を除く契約について、議会への報告義務を課すことにより議会の検査機能の充実を図るとともに、契約の透明性を高め、契約事務の適正な執行に資することを目的とする。

（報告事項及び報告する時期）

第2条 議会へ報告しなければならない契約は、予定価格130万円以上の工事又は製造の請負契約とする。

2 報告の内容は、契約の名称、履行の場所、契約の金額、契約の方法、契約の相手方の住所及び氏名、契約の締結年月日並びに契約の期間とする。

3 前2項に基づく報告は、契約締結後に開かれる直近の議会の定例会（以下「議会」という。）に行うものとする。ただし、直近の議会の初日前3週間に締結したものについては、直近の議会の次に開かれる議会において報告するものとする。

（議会の措置）

第3条 議会は前条の規定に基づく報告について、必要があると認めたときは、市長に意見を述べることができる。

（尊重義務）

第4条 市長は、議会から前条の意見が述べられたときは、当該意見の趣旨を尊重して、対応するよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成27年1月1日から施行する。

以上であります。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第12号 議決議件に該当しない契約についての報告に関する条例については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第12号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案質疑を行います。

発議第12号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第12号についての質疑を終わります。

日程第4. 討論・採決を行います。

初めに、議案第75号 専決処分（第9号）の承認を求めることについて（平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第7号））について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第75号について採決します。

議案第75号を原案のとおり承認することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第75号 専決処分（第9号）の承認を求めることについて（平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第7号））は承認されました。

次に、議案第76号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第76号について採決します。

議案第76号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第76号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例については可決されました。

次に、議案第77号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第77号について採決します。

議案第77号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第77号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例については可決されました。

次に、議案第78号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号について採決します。

議案第78号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第78号 嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例については可決されました。

次に、議案第79号 嬉野市営浄化槽条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第79号について採決します。

議案第79号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第79号 嬉野市営浄化槽条例については可決されました。

次に、議案第80号 嬉野市嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会設置条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第80号について採決します。

議案第80号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第80号 嬉野市嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会設置条例については可決されました。

次に、議案第81号 嬉野市情報公開条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号について採決します。

議案第81号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第81号 嬉野市情報公開条例については可決されました。

次に、議案第82号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

議案第82号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例については、反対の立場で討論をいたします。

今回の改正について、これを全面的に否定するものではありませんが、現在、塩田庁舎にある福祉部門、いわゆる高齢者福祉、子育て支援事業を嬉野庁舎に持っていく。しかも、そのために400万円の税金を使って移動するということですが、塩田庁舎前には保健センター、中央公民館があり、部屋もあいている。なのに、なぜ嬉野庁舎なのか。これは住民感情を逆なでし、両町に新たな火種を抱えることになる。こういうことをやること自体、理解できません。

福祉については、今後、地域包括支援システムを推進していかなければならないし、重要になってきます。1つの庁舎に統合するのではなく、両庁舎を充実させるべきであると思います。合理化、効率化の視点ではなく、住民目線で行政をやるべきであります。

また、職員数が足りないと感じています。

以上の理由から、本案に反対をいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいま反対討論がありました。賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第82号について採決します。

議案第82号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第82号 嬉野市部設置条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第83号 嬉野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第83号について採決します。

議案第83号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第83号 嬉野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第84号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第84号について採決します。

議案第84号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第84号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第85号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第85号について採決します。

議案第85号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第85号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第86号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第86号について採決します。

議案第86号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第86号 嬉野市営住宅条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第87号 指定管理者の指定について（嬉野市嬉野老人福祉センター）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第87号について採決します。

議案第87号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第87号 指定管理者の指定について（嬉野市嬉野老人福祉センター）は可決されました。

次に、議案第88号 指定管理者の指定について（嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第88号について採決します。

議案第88号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第88号 指定管理者の指定について（嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」）は可決されました。

次に、議案第89号 指定管理者の指定について（嬉野市志田焼の里博物館）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第89号について採決します。

議案第89号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第89号 指定管理者の指定について（嬉野市志田焼の里博物館）は可決されました。

次に、議案第90号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について討論を行います。討論ありませんか。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

議案第90号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）のうれしの茶交流館建設について反対の立場で討論いたします。

嬉野の主産業であります嬉野茶が低迷を続けている中、うれしの茶交流館建設は嬉野茶のPRの場として、また、茶業関係者のみならず、観光促進にも大いに寄与し、大事であることは理解し、賛成するものであります。

しかしながら、今回の補正で提案の事業内容につきまして、建設場所が不適切であり、完成後の誘客が見込まれず、多額の予算を投入した効果が薄いと思ひ、反対いたします。

理由といたしまして、1点目、嬉茶楽館は全国品評会上位入賞を目指すことで生産者の技術向上が主目的であります。今回の提案のうれしの茶交流館は、嬉野茶を広く知ってもらうために、市民及び観光客へのPR、販売のための施設でありまして、提案の嬉茶楽館の裏側は交通アクセスが不便であって誘客につながらない。

2点目が、3月議会で倉庫の購入の予定が、双方の交渉が合意に至らず、予算の差し戻しとなったことであります。今議会で嬉茶楽館、また倉庫の裏、山際に9反の農地を新規に購入し、事業用地としての基本計画、実施計画が提案されています。図面をもとにしながら、現地立って車の流れ等々を想定してみましたが、国道から見ても上岩屋方面の市道沿いは民家、倉庫、嬉茶楽館と建物で塞がっていて、計画のうれしの茶交流館は見通しが悪い。市道に入っても、出入り口は川沿いの手前の橋際の1カ所しかなく、利用者にとって大変不便を来す。

3点目、執行部の説明では、出入り口の確保として、倉庫の交渉を継続しながら、倉庫部分以外につきましては土地の地上権設定の交渉を今後進めるという説明であります。相手との交渉の確約がない、みなしの段階での大きな工事を伴う事業を進めることはダブルスタンダードであって、当初の目的の倉庫の購入ができれば、今議会に提案の裏手の田んぼの確保ということは無駄につながる。また、地上権設定は種々の拘束が発生し、双方に支障を及ぼすことが想定され、完成した後にも運営の危機感を感じる。

4点目、基本計画、実施計画は、本来、個々に議会に提案すべき議案であるにもかかわらず、今回まとめて計上されて、議会の議決を求めることに無理がある。倉庫の取得が目的であったので、相手方とまず契約ができてから上程すべきであるということで、反対をいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいま反対討論がありました。賛成討論はありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回の補正予算に賛成の立場でもって討論を行いたいと思います。

確かに、今、山下議員が反対討論で述べましたことにつきましては、私自身、議案質疑の中でそのことについて十二分に指摘をしたつもりでございます。ただ、そういう流れの中で、その予算のみをとって今回の補正予算全てを否決ということになりますと、他の事業に及ぼす影響というものは、かなり甚大になってくるわけであります。

そういうことも含みおく中で、やはり木を見て森を見ずという言葉がありますけれども、そのことも含みおいて、ただ単にこれを否決しようとするならば、私は修正予算という形で予備費に回す、そういう手はずをとって、この予算に対して反対すべきであろうというふうに思っております。

そういう立場の中で、今回、賛成討論とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ほかに討論はありませんか。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私も議案第90号の嬉野市一般会計補正予算について反対の立場で討論いたします。

うれしの茶交流館建設事業において、実施計画業務及び基本設計業務について、理由といたしまして、建設予定地の問題、執行部から建設予定地の図面をいただきましたが、嬉茶楽館、いまだ用地交渉のできていないJA倉庫の裏側で、入り口も狭い。市民の方にお聞きしても、資料館としての必要性はあるが、しかしながら、場所が問題ではないだろうかとありました。市民からも観光客からもわかりやすい幹線に沿った場所での建設を望みます。

2つ目、計画の不十分さを感じます。今回も建設費に3億円以上の予算が計画されていますが、十分に計画を立ててすべきところを、他の事業でも見受けられますが、早急に工事に

取りかかり過ぎて、後に追加工事に補正をかけられることがあります。

3つ目、嬉茶楽館においても、工場の稼働率を見ても年間数週間です。この嬉茶楽館との関連性も明確に見えず、併設する意味があるのかと思います。このような建物は、使ってもらい、利用してもらってこそ価値があります。開館後も多額の維持費が必要になります。これらを考えると、執行部が市民や観光客への嬉野茶消費拡大や販売促進につなげていこうと思う熱意を残念ながら感じられません。

そこで、再度、計画段階で建設予定地の十分な検討を望み、私はこの議案に反対いたします。

○議長（田口好秋君）

賛成討論はありませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

議案第90号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について賛成の立場で討論をさせていただきます。

この交流館の建設、これは嬉野市が合併をする以前から、いわゆる茶業研修施設及びお茶の資料館等の建設が市民、主に茶業関係者の中からありました。そういう中で、合併後、まず、お茶の研修施設として嬉茶楽館が建設をなされました。と同時に、資料館も建設をしていただきたいと。先ほど山下議員もおっしゃったように、いわゆるブランド力の強化と、そして、嬉野茶の消費拡大に向けたPR等々を嬉茶楽館と同時に資料館機能を備えたところで行っていくというふうな計画の中で委員会が設置をなされました。有識者を集めたその建設委員会の中で、どのような場所にどのようにして建設をするかということが議論をなされ、そして、あの場所が決定をいたしております。今回、あそこの用地交渉等々JAさんとの交渉をやっていく中で、その委員会の意見を踏まえながらの今回の提案だというふうに理解をいたしております。

そういうことを含めまして、後々、やはり嬉茶楽館研修施設と資料館、これは一体の構想の中で今後の嬉野茶のブランド力の向上、そして、その施設と交流館を使っの、いわゆる消費拡大へ向けた取り組み、これを行っていく上では、あそこの場所というのは適当でありますし、ぜひ建設を進めていかなければならない施設というふうに考え……（発言する者あり）ですから、そういったところで、先ほどの反対討論がありましたけれども、私はそういう意味も含めて賛成をしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

ほかに討論ありませんか。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

今回の議案第90号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）、茶業振興費、うれしの茶交流館建設事業について反対の立場で意見を申し述べます。

今回計画されましたうれしの茶交流館建設事業計画は、嬉野市の茶業の歴史的経緯の展示と製茶技術の継承により販売促進並びに市内外の市民や観光客にお茶のさまざまな体験を通して、嬉野茶に親しみ、嬉野茶のファンになっていただき、嬉野市の広報、販路拡大に寄与するための施設だと考えております。

それには、建設計画に移る前に、第一に今後の厳しい環境の中で製茶業が生き残れる施策が必要だと思われまます。市内の製茶産業は現在、低迷状況であり、近年建設された茶業研修施設嬉茶楽館の開設に伴い、全国大会での上位入賞が続いておりますが、販売促進、販路拡大、茶業の集約化に貢献していない状態であると思えます。今までの研修施設嬉茶楽館が建設後、管理運営において、まだ十分に活用されていない状況であると思えます。また、お茶を活用した事業が観光客に楽しんでもらえ、リピーターとなるような嬉野独自の施策がはっきり見えてきません。

市民参加や観光客を誘致するための第一条件といえる立地条件が悪く、建物が今後活用されるとは思われまません。茶業産業の推進には、茶業界の努力に加えて、行政の周到な調査、計画立案が必要であると思われまます。また、今度の箱物建設においては、十分に費用対効果が期待される計画策定、また、市民に満足度が与えられる事業計画でなければならないと思えます。

したがって、うれしの茶交流館建設事業については、改めて茶業振興のためには再度熟考する余地があると思われまます。よって、再考を求め、以上の要件で反対を表明いたします。

○議長（田口好秋君）

ほかに討論ありませんか。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

私は今回、議案第90号に関して賛成の立場で討論させていただきます。

今回の茶交流館に関しましては、このいきさつについて、合併当初に茶業振興のためということで協議会の中でも協議された施設であります。

先ほど反対者の方から、この建設の現状についての個別的な反対は理解できる部分は私もございます。ただ、今回、この議案に関しまして、民生費等、本当に重要な案件も中に入っております。こういったことを私としては滞らせるべきではないと。市民の視点に立った場合に、この部分の市民サービスが滞るといふのは大きな市政の停滞というふうに感じております。

個別の案件に関しましては、今後の推移を見まして、私個人といたしましてもしっかりとチェックして、推進に関しまして当初の目的が達せられることを今後ともチェックしながら進めていきたいと。

そういった意味で、この一部の部分でほかの予算に大きく影響するというに鑑みまして、今回、賛成の立場を示させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第90号について採決します。

議案第90号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成者多数であります。したがって、議案第90号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）は可決されました。

次に、議案第91号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第91号について採決します。

議案第91号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第91号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第92号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第92号について採決します。

議案第92号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第92号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第93号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第93号について採決します。

議案第93号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第93号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第94号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第94号について採決します。

議案第94号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第94号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第95号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第95号について採決します。

議案第95号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第95号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第96号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第96号について採決します。

議案第96号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

ます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第96号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第97号 平成26年度嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第97号について採決します。

議案第97号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第97号 平成26年度嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第98号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第98号について採決します。

議案第98号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第98号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。

次に、議案第99号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第99号について採決します。

議案第99号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第99号 嬉野市固定資産評

価審査委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。

次に、議案第100号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第100号について採決します。

議案第100号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第100号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。

次に、議案第101号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第101号について採決します。

議案第101号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第101号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。

次に、議案第102号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第102号について採決します。

議案第102号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第102号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については可決されました。

次に、議案第103号 物品売買契約の締結について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第103号について採決します。

議案第103号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第103号 物品売買契約の締結については可決されました。

次に、発議第11号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第11号について採決します。

発議第11号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第11号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、発議第12号 議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第12号について採決します。

発議第12号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第12号 議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例については可決されました。

暫時休憩します。

午前11時1分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

日程第5. 委員長報告を議題といたします。

本定例会で産業建設常任委員会に付託した平成26年請願第3号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する請願書の審査結果について報告を求めます。辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

それでは、

平成26年12月18日

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

産業建設常任委員会
委員長 辻 浩一

請願審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第138条の規定により報告します。

記

事件の番号 平成26年請願第3号

件名 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する請願書

審査の結果 一部採択

左記の理由 一部を除き（請願項目3(3)）願意妥当と認め採択した。

なお、意見書を関係機関に送付することを適当と認める。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから平成26年請願第3号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する請願書について採決します。

この請願書に対する委員長の報告は一部採択とするものであります。委員長の報告のとおり一部採択することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、平成26年請願第3号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する請願書は一部採択することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時7分 休憩

午前11時9分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。ただいま辻浩一産業建設常任委員長から、発議第13号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書についてが提出されました。

これを追加議事日程第1号として日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第13号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第13号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

発議第13号

農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成26年12月18日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者 嬉野市議会産業建設常任委員会
委員長 辻 浩一

理由 農業・農村の実態や現場の声を踏まえ、慎重に検討し、対応するよう要望するため。

農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書（案）

本市農業は、これまで農畜産物の生産振興と国民への安全・安心な農畜産物の安定供給に努めているが、昨今、こうした取り組みを脅かす農政上の重要課題が多数存在している。

一つは、TPP交渉であり、11月上旬での大筋合意には至らなかったものの、交渉内容の情報開示は行われないうままであり、年明け以降、急展開も予想され、予断を許さない状況が続いている。

二つ目としては、水田農業政策であり、新たな農業・農村政策の施行元年において、米は、民間在庫の過去最高水準到達見通しと、相対価格の過去最低水準への下落、さらには本県作柄の不作基調等、再生産可能な所得の確保すら厳しい状況になっている。こうした中で、農林水産省からは緊急対策として「平成26年産米等への対応について」が発表された。

三つ目としては、農協改革であり、政府は、平成26年6月24日に改訂した農林水産業・地域の活力創造プランにおいて、農協制度の見直しを強く求めているが、その内容はこれまでJAが果たしてきている農業振興と地域振興の機能低下、さらには農業者への多大な影響が懸念される。

これらの情勢を受け、JAグループは、指摘された課題を真摯に受けとめ、JA全中が外部有識者を交えた総合審議会を開催した。そこで、地域農業と地域社会への貢献を果たしていくため、今後、5年間を自己改革集中期間として、自らの事業・組織の改革に徹底して取り組むことを決定した。さらに、本県JAグループにおいても、本県の実情にあわせた改革をこれまでも実施し、今後もさらにすすめていくこととしている。

よって、これらの情勢・課題を鑑み、本市の基幹産業である農業の持続的発展と豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて、本市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を強く要望する。

記

1. TPP交渉

TPPの交渉分野は、農業生産はもとより、参加国の諸制度・仕組みを変え、食料・くらし・いのちに大きな影響を与え、国民生活を一変させる危険があるにもかかわらず、政府は、秘密保持契約を根拠に交渉内容に関する情報開示を行っていない。

将来に禍根を残さないためにも、政府は、米国の圧力に屈することなく国会決議の実現に向け、不退転の決意をもって粘り強く交渉すること。

2. 水田農業政策

(1) 26年産米価格下落に伴う稲作経営に係る影響を十分精査のうえ、実効性のある当面の資金繰り対策を講じること。

(2) 米は国民の主食であり、食糧法の趣旨に沿って、主要食糧の需給と価格の安定を図り、担い手が経営展望を描けるよう、現行の政策の見直しや米価下落が与える影響を十分検証し、再生産が可能な所得を確保しうる中長期的な施策を早急に講じること。

3. 農協改革

(1) 総合事業によるJA事業の展開について

本市の農業振興と地域振興に寄与するために、JA組織において営農経済・信用（貯金・貸出等）・共済・生活福祉等、多様な事業をあわせ行う総合事業によるサービスが有効不可欠であることから一方的な事業方式・法人形態の転換等を強制しないこと。

(2) JAの准組合員の事業利用制限について

JAの准組合員は地域農業や地域経済の発展をともに支える農家組合員のパートナーであり、我が国の「地方創生」を実現し、また、JAの地域インフラ機能を維持するため、JAの准組合員に対する事業利用制限を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月18日

嬉野市議会議長 田口 好秋

なお、送付先につきましては、今後、新しく大臣等が決定いたしましてから名前を入れて送付したいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第13号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第13号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから発議第13号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第13号について採決します。

発議第13号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第13号 農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書については可決されました。

日程第6．議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第7．閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された議案の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決された各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午前11時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 森 田 明 彦

署名議員 辻 浩 一

署名議員 山 口 忠 孝